



プルトニウム利用計画

- 電気事業者は、原子力委員会決定及び原子力政策大綱を受け、「プルトニウム利用計画」を公表。
 - 平成18年から毎年
- 原子力委員会は、電気事業者が公表したプルトニウムの利用目的の内容は、その達成に向けた取組に関する説明等も踏まえれば、我が国におけるプルトニウム利用の透明性向上の趣旨に照らして、現時点において妥当なものであると評価している